

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSWニュース 7月号

2019年7月1日発行

事務局：大浜第一病院
〒902-8571 那覇市天久 1000 番地
TEL (098) 866 - 5171
FAX (098) 864 - 1874

編集：崎濱 智子（勝山病院）

MSW ニュースは毎月1日

県医療ソーシャルワーカー協会

ホームページに更新掲載されています

<http://www.msw-oaswhs.jp/>

★CONTENTS★

- ・「入退院支援連携デザイン事業(H28年度～H30年度)事業報告(沖縄国際大学 樋口美智子)・・・p2～4
- ・入退院支援連携デザイン事業(2019年度)事業計画報告(沖縄協同病院 新垣哲治)・・・p4～5
- ・研修報告「第67回日本医療社会福祉協会全国大会(神奈川)」(大浜第一病院 嘉手納 泉也)・・・p5
- ・在宅医療・介護連携(沖縄県域)報告(北部地区医師会病院 宮城郁美)・・・p6
- ・自主勉強会報告・・・p6～8
- ・沖縄県医療ソーシャルワーカー協会所属の認定社会福祉士の紹介(琉球大学医学部附属病院 石郷岡美穂)・・・p8
- ・トピックス(沖縄タイムス「くらし相談室」掲載(県医療ソーシャルワーカー協会副会長 新垣哲治)・・・p9
- ・新入会員紹介・・・p9
- ・部会からのお知らせ 研修部だより・・・p10
- ・6月理事運営会議録・・・p11

入退院支援連携デザイン事業(H28年度～H30年度)事業報告

「入退院時の医療・介護連携のあり方について

～沖縄県入退院支援連携デザイン事業をとおして～

代表理事 樋口美智子(沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科)

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会は、1988年10月7日に設立され、30年の歴史のある団体になりました。2012年6月1日には一般社団法人化し、会員は各医療圏における在宅医療・介護連携推進協議会等の専門職代表委員として参加する等、保健医療分野におけるソーシャルワーカーの専門職団体として認知され、一般社団法人として社会福祉向上への寄与を期待されています。

協会の定款には、本会の目的や事業が下記のように明記されています。

●沖縄県医療ソーシャルワーカー協会の目的及び事業

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本会は、保健医療分野における社会福祉の充実及び向上を図り、医療ソーシャルワーカーの専門的知識及び技術の向上に努め、もって保健医療及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健医療分野における社会福祉の充実及び向上を図る事業。
- (2) 保健医療ソーシャルワークに関する調査及び研究。
- (3) 医療ソーシャルワーカーの専門的知識及び技術の向上のための研修等の実施。
- (4) 機関紙等の発行に関する事業。
- (5) 県内外の関係機関・団体等との連携及び協働。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

●沖縄県入退院支援連携デザイン事業の目的

この「保健医療及び社会福祉の増進に寄与する」事業として、本協会は2016年度から、沖縄県から「入退院支援連携デザイン事業」(以下デザイン事業)を受託しています。

デザイン事業の目的や内容は下記のとおりですが、大きな目標は「患者や利用者その家族が、自宅や施設等の地域へ退院することを希望すれば、いつでもどこでも質の高い情報提供や相談支援が受けられ、望む場所で自分らしい暮らしができる連携・協働体制ができる」ということです。

1. 市町村の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを支援する

* 事業項目:(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

(カ)医療・介護関係者の研修

2. 入退院支援を主として担う実務者・専門職の養成

- ・退院支援職員の短絡的な退院支援の改善
- ・医療チームによる病院機能重視の退院調整の改善
- ・退院調整看護師や介護支援専門員との協働のあり方の改善
- ・関係職種間の対等なコミュニケーション、ネットワークの促進

・地域の社会資源の開発

3. 「沖縄県入退院支援連携デザイン事業」内容とねらい

①研修企画: 現任MSW対象の研修(患者理解・ソーシャルワーク)

関係職種対象の研修(患者理解・協働のあり方)

②協働促進: 各専門職の相互理解を深める

情報共有の目的を理解する

各専門職の視点を活かしたガイドラインを作成する

●「効率的で効果的な退院支援とは?」「質の高い標準的な退院支援とは?」

では、効率的・効果的に質の高い支援をするためには、どうしたらよいでしょうか?

一つめは、デザイン事業の目的を院内外の専門職と共有することです。具体的には、介護支援専門員(以下CM)・医療ソーシャルワーカー(以下MSW)等間の連携と同様に、医療機関の職員(医師・看護師・リハ職・薬剤師・栄養士等)が地域でハブ機能を持っているCMと協働する意義を理解することが必要です。

二つめは、情報提供窓口や方法、様式の標準化を行うことです。限られた入院期間内で効率的に情報共有することで、患者さんやご家族への直接支援に比重を置くことができます。

三つめは、介護情報を活用し繋げる医療・ケアを実践することです。患者さんを生活者として捉え、各々の暮らしの中で継続できる医療・ケアを専門職として提案することです。

●退院後の生活を支えるためのチームづくりを目指して

さて、多職種協働によるチーム医療では、ご本人・ご家族の病状の受けとめや生活目標、生活機能の評価・予後予測等を共有し、多くの専門職がその専門性を活かして支援をしています。

ソーシャルワーカーは、疾病を“生活機能障害”として捉え、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職です。

しかし、私達の業務を振り返ってみると、DPC医療、入退院支援加算に伴う平均在院日数の短縮化等により、ジレンマを感じる場面が多いのが現状です。身体的アセスメント中心のスクリーニングで、患者さんやご家族の不安や苦悩を傾聴しているか? 病状の受けとめや生活課題に対する支援はしているか? 患者さんの生活環境: 自宅や地域の関する情報をチームに提供しているか? 退院先・療養先を決定する患者さん・ご家族の不安・抵抗に対応しているか? 患者さんの意向・生活目標を反映した標準化された情報共有様式はあるか? チームワークは多職種間で対等な立場で行われているか? ソーシャルワーカーとして患者さんの権利を護れているか?

このようなジレンマを抱えながらも、ソーシャルワーカーらしい入退院支援をするには、私達は何に取り組まなければならないのでしょうか?

●これからの医療ソーシャルワーカーに求められること

私達は、病院における福祉職(ソーシャルワーカー、社会福祉士)として業務を行っています。「ソーシャルワークのグローバル定義」「ソーシャルワーカーの倫理綱領」「医療ソーシャルワーカー倫理綱領」「医療ソーシャルワーカー業務指針」に折に触れて立ち戻り、患者さんの権利は護られているか? と自問しながら、患者さん・ご家族の対処能力や環境に働きかけ、患者さん・ご家族が主体的に行動できるよう支援することが重要です。

入退院支援に関しては、退院困難な要因に「家族又は同居者から虐待を受けている又はその疑いがあること」「生活困窮者であること」が加えられました。私達は「制度が対象としていない生活課題」を抱えている人、「複合的な課題を抱える世帯」「外部からは見えづらい内在的な課題を抱える個人や世帯」「ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難となるケース」「教育分野や司法分野における課題」を抱えている人に、患者さん・ご家族として出会っています。病院は、人々が抱える社会福祉の課題に気づく場、ソーシャルワークの機能を発揮しなければならない最前線なのです。患者さんの“こころ・ちから・たから”を見つけ、患者さんを取り巻く心理社会的・経済的状況を知り、患者さんの環境の何処にどのように介入するか考えましょう。

「退院支援とは、病気や障害のある方が自らの人生をどのように歩むかを選択し、適切な医療やケアを受けながら住み慣れた地域で生活を送るための支援」です。患者さんやご家族が、病気や障がいに伴う様々な困難

を受け入れる過程を助け、本人が望む生活を過ごせるように、必要な支援・資源に、適確につながり・活用できる支援を行いましょ。

そして、会員一人ひとりの個別の相談援助・実践から気づいた制度や地域の課題を持ち寄り、専門職団体として発信する等して、社会資源の開発等に貢献しましょ。

* 詳細は、沖縄県医療ソーシャルワーカー協会ホームページ参照

●2019年度のデザイン事業

2019年度のデザイン事業では、これまでの取り組みを基盤に、県内全域で共通する「入退院支援ルール(仮称)」の策定に向けて、市町村や専門職の皆さんとの話し合いを進めます。

医療ソーシャルワーカーは、所属する医療機関が地域で担う機能を認識し、地域包括ケアシステムの一員として、広い視野と専門的知識・技術・態度を備え、個別の生活問題をアセスメントする力、また患者さんやご家族の権利を擁護し、多職種や関係機関と協働する力をさらに強化し、質を高めなければなりません。病いや障がい・老いを抱えながら、何処で、誰と、どのように生活するかを、患者さん自身が自己決定できるよう支援することが、今後ますます重要になります。

地域住民、患者さんやご家族に、また多職種(院内外の専門職チーム)に信頼され、地域の人的資源・医療資源・社会資源として貢献できる専門職・専門職能団体を目指して！会員の仲間と一緒に歩みましょう！

* 今までの入退院支援デザイン事業の研修内容は、県医療ソーシャルワーカー協会ホームページで確認できます。ご参照下さい。

入退院支援連携デザイン事業(2019年度)事業計画報告

沖縄協同病院 新垣 哲治

2019年度入退院支援連携デザイン事業について

入退院支援連携デザイン事業は、これまで①入退院支援を専門とする職種を対象とした専門職向け研修②市町村、地域包括支援センター、地区医師会コーディネーターなどを対象とした多職種連携支援③ガイドラインなどの作成を行ってきました。

2019年度はさらに市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援するため①医療と介護の連携に関わる人材の育成、資質向上②高齢一人ひとりの身体的・心理的・社会的状況を十分に把握し、入院前から入院中、退院後も含めたシームレスな入退院支援連携③入退院支援連携に係る在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組の推進を目的としています。

今年度の中心取り組みは、「沖縄県地域包括ケアシステム推進会議(在宅医療・介護連携推進部会)」が「沖縄県における入退院調整にかかる基本的なルール策定」を目的とした「入退院支援連携推進のタスクフォース(仮)」を立ち上げます。これに沖縄県医師会に委託されている「在宅医療・介護に関する市町村支援事業」と沖縄県医療ソーシャルワーカー協会に委託されている「入退院支援連携デザイン事業」も加わり共同して「沖縄県における入退院調整にかかる基本的なルール策定」を目指します。

少々ややこしいですが、具体的に役割を説明すると以下のとおりになります。

- ① 県内各圏域において、すでに運用されているルールや情報共有シートの様式、またはルール作りに向けた課題や意見についての調査。他の都道府県の圏域等における入退院連携に関する事例について調査。(入退院支援連携デザイン事業)
- ② ①の調査を元に、「沖縄県における入退院調整にかかる基本的なルール策定」の骨太案を作成(在宅医療・介護に関する市町村支援事業)

- ③ ②の骨太案を元に、県内の各圏域における「入退院調整にかかるルール」の策定・運用の調整会議の開催（入退院支援連携デザイン事業）
- ④ ②③の報告を受け最終的に「沖縄県における入退院調整にかかる基本的なルール策定」を決定する（入退院支援連携推進のタスクフォース（仮））

このルールは一般的に認知されている最低限のマナーを中心としたものをイメージしていますが、個人的にはお互いの理解と尊重を基盤としたルールになればと考えています。私たちMSWの業務に関わってくる施策になります。今後、各医療圏の関係者へ意見を伺うことがあると思います。その際はご協力よろしく願います。

研修報告

「第67回日本医療社会福祉協会全国大会（神奈川）

第39回日本医療社会事業学会

～ともに生きる・未来のソーシャルワークの風をつくる～」

大浜第一病院 嘉手納 泉也

全国大会が6月8日、9日に「ともに生きる ～みらいのソーシャルワークの風をつくる～」をテーマに約1,000名の参加で開催されました。

私はSWr歴12年目のため、マクロ分野のシンポジウム5つと、分科会の17演題を拝聴しました。シンポジウムの概要は、①がん患者からみたソーシャルワーカー ②外国人患者の増加とその支援 ③簡易宿泊所街におけるソーシャルワーク ④医療基本法の考え方 ⑤東京パラリンピック・ウェルチエアー ラグビーの挑戦、です。どの会場も講師陣の強く熱いメッセージのオンパレードで刺激的な時間となりました。

紙面の都合上、①について述べますが、サバイバーの方がこう話しました。「私はSWrに会ったことがない。こんな素晴らしい方に出会っていたら、もっと早く孤独から解放され、社会保障制度を活用し、周りの助けをかりて早く希望の光を見つけることができたはず。皆さんが忙しくて優しいのは分かっているけど、病院の中でもっと存在をアピールして欲しい」。支援を必要としている方にまだ手が届いていない、もっと頑張れという痛烈な激励で、身が引き締まる思いでした。

分科会では、実践支援の報告（終末期透析、癌、認知症、脳卒中、呼吸器疾患、労災認定、身寄りなし）と、組織へのアプローチ（退院支援看護師、弁護士、医療通訳者、救急隊との連携）について拝聴し、あらゆる形のソーシャルワークと私の日々の業務とを重ね、経験の再構築と振り返りをすることができました。

その中でも、「1年にわたる労災認定への支援」は受傷から2年経って出会ったSWrが経済的課題に気づき、数千万円の医療費（自己負担）を公費や生活保障につなげた支援で興味深いものでした。

最後になりますが、沖縄から8名の参加があり、夜の懇親会は楽しい時間となりました。来年は愛知県で開催です。自己研鑽・自己成長に興味のある方は、来年お会いできることを楽しみにしています。



在宅医療・介護連携(沖縄県域)報告

「在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業～入退院支援連携指針作成研修会～」に参加して

令和1年6月21日

北部地区医師会病院 医療相談室 宮城郁美

令和元年6月8日、南部地区医師会 多目的ホールにおいて、在宅医療従事者及び市町村担当者を対象として、沖縄県、沖縄県医師会主催による「入退院支援連携指針作成研修会」が開催されました。講演では、宇都宮宏子先生による「在宅(施設)チームと病院チームが協働する入院・退院支援」を講話頂きました。「退院支援が病院から一方的になっていませんか～」との問いに、私自身、ちむあたいて、日々の退院支援について考えさせられる事となりました。

退院後もその人らしい暮らしの場に帰れるように、病状や予想される生活の変化の受け止めを支援、在宅に向けた情報共有・課題分析、退院後に必要な医療・介護体制の構築をととのえる事を、病院と在宅チームが協働した入退院支援として取り組む必要性を再確認する事が出来ました。

研修会ではグループワークが2セッションあり、テーマである「本音で話そう、入退院支援」に沿って、入退院に関わる本音を職種の垣根を越えてディスカッションする事が出来ました。参加者の多くは中南部の方で、北部の環境と少し異なる事もありましたが、ディスカッションでは、耳の痛い話や、(そうそう！わかる。うちだけじゃないのね。)と共感する事もあり、とても有意義なグループワークでした。また観覧者からも意見を発言してもらい、より多くの意見を聞く事ができ、グループワーク終了後は、来週からの仕事の活力を付けて、やんばるへ帰宅しました。

「連携とは、お互いの強みの部分を共有して弱みを連携する(自分の所属する機関の強みを生かして、相手の弱みを支える事)、在宅療養のイメージをシンプルに。病院の医療は足し算。在宅の医療は引き算。」を心がけながら、退院支援に取り組んでいきたいと思いました。

自主勉強会報告

めだかの学校

県立南部医療センター・こども医療センター病院

上原 佐智

6月のめだかの学校は、日々の退院支援業務の中で、患者様やご家族に対して病院や施設等の案内を行っていますが、時才に有料老人ホーム等の現場を見る機会がなかなか無く、めだかの学校の活動を通して見学を行いたいという声が出た為、6月22日(土)の午後を利用して、「有料老人ホームメディケアハウス寄宮」の見学を行いました。

実際にお伺いし、施設内の見学の前に施設職員の方と名刺交換で交流を行い、2つのグループに分かれて実際に施設内の見学を行いました。パンフレットをもとに施設の説明を受け、同じ那覇市内にある「有料老人ホームシルバーハウスおきなわ壺屋」との特色の違いや、経管栄養や在宅酸素療法、人工呼吸器、CVポート等の実績もあるとのことで、医療度の高い方の受け入れを行っているという事が分かりました。

実際の施設の中はカーテン仕切りで、入所者に何かあればすぐに対応が出来る環境であり、吸引はすべて看護師で対応している事や、備品の洗浄等の対応をしている専属のスタッフがいるなど、各専門巣タフがそれぞれの業務に専念できる環境が整っている印象を受けました。

今後も施設見学等を通して、他の施設などの社会資源を把握する事やそれぞれの施設の特色や法的な位置づけを学び、これからの退院支援業務に活かしていきたいと思いました。今回、見学を快く受け入れてくれた株式会社リンクスの皆様、ありがとうございました。

めだかの放課後

令和元年 6月6日(木)

大浜第二病院 安慶名真樹

6/6に久々のめだか放課後メンバーで集まりました。今回は、8月25日(日)にコンベンションセンターで開催される県民健康フェアについて話し合いました。今年の県民健康フェアでは、例年の各職能団体のブースイベント・ステージイベントの他に、県民に広く医療・健康に興味を持ってもらえるように何か取り組めないか、と実行委員会で話が上がったようで、各職能団体全体感を持った「何か」を考えてくるという宿題が出されたようです。

県MSW協会からは、各職能団体ブースに来場者が偏らないように、あるテーマを決め、テーマに沿って各職能団体から発信できる情報をブースで紹介し、スタンプリー的に来場者がブースを回れるようにし、各職

能団体がどのようにこのテーマに関わって機能しているのか県民に知ってもらうようにしてはどうか、となりました。県民が自分の健康に向き合う機会となるように、テーマは身近な「歯の健康」や「肥満」「喫煙」などはどうか、という提案でまとまりました。

MSWとして、県民の健康にどのように関われるか考える機会となり、いろいろなアイデアが出て新鮮な会となりました。実際の内容は、実行委員会で細かく練られていくので、実際どういう健康フェアになるかは、皆さん友人ご家族お誘いの上 8/25 当日、ぜひ参加して体感してください。

OGSV

令和元年 6 月 12 日(水)

大浜第二病院 安慶名真樹

6/12 に会長樋口さんの新職場、沖縄国際大学の研修室で今回のOGSVは行われました。MSWおおむね3年未満の新人さんたちが開催している自主勉強会・めだかの学校のメンバーより、今年度は2回事例検討会を行いたいとのことで、めだかの学校メンバーがまとめてくれた5事例を確認し、今年度の事例検討会にあげる2事例を選出しました。

どの事例からも日々悩みながら患者さんに真摯に向き合っている様子が感じ取れ、ソーシャルワーカーとして大事な部分をおさえながら業務にあたっている皆さんに、感動を覚えると同時にとても頼もしく感じました。

今年度は「新人のみならず、どのSWも陥りそうな悩み」をあげてくれた2事例を選出し、めだかの放課後・OGSVメンバーからスーパーバイザーを付ける形で事例検討会を持つ計画となりました。今年度は8月・1月に開催予定です。日程はMSWニュースや県医療ソーシャルワーカー協会ホームページで確認をお願いします。参加は自由なので、多くのMSWの皆さんの参加をお待ちしています。

* 6月は「めだかのホームルーム」自主勉強会は開催ありませんでした。

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会所属の認定社会福祉士の紹介

琉球大学医学部附属病院 石郷岡美穂

私は周回遅れのソーシャルワーカー。回り道をして相談援助職に就いた。ついて行きたいタイプの私は先輩の指導の下で一人前になりたかったが、残念ながら叶わず、進むべき道に悩む日々だった。ようやく仕事をこなせるようになっても自分のソーシャルワークには核がなかった。実践の省察をしてこなかったからだと思う。

残りの現役生活はプロのソーシャルワーカーになりたくて認定社会福祉士の受験に挑戦した。そのプロセスは楽ではなかったが、私は初めてソーシャルワークの本質に触れる喜びを感じ、この仕事の魅力を知った。

こんなことがなければ読まなかった昔の書物は難しかったけれど、偉大なソーシャルワーカーも普通に悩み、試行錯誤を繰り返してきたことも興味深かった。

将来は私の勤務先でソーシャルワークの魅力や医学生や看護学生にも語れる日を夢見ている。

トピックス

* 2019年度、毎月第3月曜日の沖縄タイムス「くらし相談(医療)」欄に、県MSW協会より記事が掲載されます。皆さんご覧になってください。

「援助あり がまんせず相談を」

県医療ソーシャルワーカー協会

新垣哲治

病を抱えているが経済的負担を理由に病院を受診できない人がいる。60代のAさんは同居していた両親を40代で亡くすと、20年近く一人で生活してきた。仕事は飲食店での接客対応。収入は不安定で生活はギリギリだったようだ。友人と呼べるような人もなく、近所付き合いもほとんどなかった。病院に受診する1年半ほど前からAさんは、乳房にさわって確認できるくらいのくぼみがあることに気付いたが、そのまま経過を見ていたようだ。さらに1年ほど経つと乳房が化膿及び出血する状態まで悪化したが、無保険だったAさんは医療費の心配から病院受診には至らなかった。薬局で購入した消毒液で創部を消毒し、ティッシュで浸出液を抑え仕事に通っていたそうだ。しかし徐々に状態が悪くなり仕事に行けなくなり、最終的にはアパートから一人では外出できなくなった。異変に気付いたアパートの住人によってAさんは病院を受診することができたが、すでに乳房の一部は壊死しており乳がんの末期状態になっていた。入院後1か月でAさんは永眠された。どうしてこんな状況になるまで受診しないのか？と思う方もいるでしょう。しかし経済的負担を理由に重症化するまで受診できない又は中断してしまう人たちは医療現場では珍しくはない。最悪の場合はAさんのような結末もある。また経済的困窮に至るまでの経緯は個別の事情によって様々で単純にお金が無いという課題だけには留まらない事も多い。その個別性ゆえに相談しづらいと考える患者もいる。

必要な時に必要な医療を受けられないということは、その人の人生の在り方までも左右してしまう恐れがある。現在、多くの病院に配置されている医療ソーシャルワーカーは受診・受療に関する援助も行なっている。一人で悩まず、我慢せずにぜひ相談してほしい。

2019年6月17日(月)沖縄タイムス掲載済み

新入会員紹介

所属 ハートライフ病院 患者総合支援センター 医療福祉相談室
氏名 兼次 珠理

はじめまして。今年度よりハートライフ病院 患者総合支援センター 医療福祉相談室に入職いたしました、兼次珠理と申します。今まで児童・行政分野での経験がありますがMSWとして働き始めて3ヶ月、自身の知識・技術不足を痛感しております。1日も早く立派なMSWになれるよう、研修の参加や先輩・上司の指導のもと日々精進して参ります。研修会を通してMSW協会の皆様とも交流が持てればと考えております。これからよろしくお願ひいたします！！

部会からのお知らせ

7月研修部だより

初任者研修(3年未満)

テーマ	実践に必要な医学知識 ①脳卒中 ②糖尿病
日時	2019年 7月 13日 (土) 13:30受付 14:00~
会場	ハートライフ病院
参加費	会員無料 会員外は3,000円 (当日申込み無料となる)
問い合わせ	株式会社 千家 香村 090-6862-7744

めだかの学校(おおむね経験年数3年未満)

テーマ	地域包括支援センターの役割について 講師 包括ふてんま 岡千佳代氏
日時	2019年 7月 17日(水) 19:00
会場	北中城若松病院
参加費	無料
問い合わせ	大浜第二病院 医療福祉課 謝敷

めだかのホームルーム(おおむね経験年数3年以上)

テーマ	事例検討
日時	2019年7月10日 (水)19:00~
会場	沖縄協同病院
参加費	無料(飲食代100円)
問い合わせ	沖縄協同病院 地域連携課 松永

めだかの放課後(経験年数5年以上)

テーマ	未定
日時	
会場	中頭病院
参加費	無料(飲食代200円)
問い合わせ	大浜第一病院 医療福祉課 當銘

テーマ	①7/21 初任者研修シラバスについて:宮城・大城・長・知花・香村・安慶名
日時	2019年7月10日(水) 19:00~20:00
会場	那覇市立病院
参加費	無料
問い合わせ	那覇市立病院 樋口

2019年6月17日付
発行 香村(株式会社 千家)

6 月理事運営会議録

2019年6月17日(月)19:00~21:30

場所:県総合福祉センター

【参加者】樋口会長(司会)、新垣副会長、當銘事務局長、安慶名、伊禮、大久保、石郷岡
秦、高江洲、小橋川、香村(書記)

1. 初任者研修の報告

初任者研修1回目(6/16)の報告

申込32名 当日参加25名 報告書とアンケートは後日とする。

2. 各部報告

1) 研修部(報告 香村)

- ・初任者研修2回目 7/13(土)14:00 医学知識①脳卒中 ②糖尿病
場所の変更があります 大浜第一病院 から ハートライフ病院 2F講堂へ
- ・めだかの学校 7月17日(水)19:00 北中城若松病院にて
地域包括支援センターの役割について 講師)包括ふてんま 岡氏
- ・めだかのホームルーム 7月10日(水)19:00 沖縄協同病院にて
事例検討を予定
- ・めだかの放課後 日時と内容については後日連絡とする。
- ・OGSV 7月10日(水)19:00 那覇市立病院にて初任研シラバスについて。

2) 企画(報告 秦)

- ・県民健康フェア 8/25 予定。

小中学生を対象に各協会ブースにて職業体験や夏休みの自由研究となるように企画中。白井先生にて案が作成され、MSW 協会は脳卒中をテーマにした職業体験ができるよう検討していく。約20組(家族や子ども同士を単位として)を予定し予算化もされている。当日の運営(受付、景品等)はこれから具体的に打ち合わせとなる。7/11に会議がるため、その前にめだかの放課後メンバーにて協議する。また、当日の運営メンバーを例年より1名増やして各病院へ協力依頼する。

3) 広報(報告 安慶名)

・7月広報誌担当 勝山病院 崎濱さん

今後の広報誌について。ペーパーレス化の方針はどうか。編集や発行の負担もあり、ホームページにて情報を掲載し会員へ確認いただく(研修案内も含め)

年内はホームページの案内を広報誌に掲載し、来年4月から広報誌の書面発行を廃止することを1月～3月にかけて周知するのはどうか。また、LINEか Facebook を活用する案も今後検討へ。いずれにしても、会員へ届けたい情報がきちんと届けられることができるよう協議してくことへ。

4) その他

・樋口会長より。

沖国大にて8/19-23 山中先生をお招きしHIVをテーマに集中講義をしていただく予定。会員やその他各団体へ広報を予定している。

・全国大会(会長会・研修部会 樋口、新垣、當銘参加)

4団体の統合案が議論されている。意義としては、世界大会へ出る際の団体の統一と、団体としての交渉力の強化や同志が集う意味を考えて。

研修関連では、基幹Ⅰの内容で研修をすることの各県の負担もあるとの声が例年通り上がった。基幹研修を行っている三重県と群馬県の取り組みの報告あり。シラバスは11月の会長会で配布予定。日本協会の課題として、管理者向けの研修を行っておらず、各地域(九州・沖縄)で行えないか。その中で福岡にて冬季研修を管理者向けにマネジメントの基礎として行っている。九州全体(福岡開催)で安価に開催できるよう九州協議会次年度開催を向けて調整へ

・5/29ハンセン病学会長と4団体会長にて会談(樋口参加)

4団体で現状検討ができそうなこととして、相談窓口(各会長で持ち回りするか)を設ける、各会員への支援体制の構築、リーフレットの作成等があがったが、ゆうな会や医療機関の取組みを確認しながら検討へ。

・デザイン事業

樋口・新垣・秦にて県庁にて意見交換を行った。

ワーキングより様々な意見が上がってきているが、イメージとしては、県内統一した推奨レベルの内容(病院・施設・在宅版)をまとめそれを各圏域へ説明し同意を得ていく。

ポスターを作成し周知していくことも含め今後協議していく。6/14部会では、医療ニーズ、看取り啓発、入院支援連携、地域特性の4つを各圏域で行い、目的を均てん化・標準化を目指していくこと、または情報が乏しい中で支援している現状もあることから、情報の整理やまとめを行い、圏域のコア会議へ出向き今年度のデザイン研修の活動を行っていく予定。

・老健協との合同研修を今年度はどうするのか？

・会員の動向。

入会18名 退会1名 変更1名

次回理事会 7月16日(火)19:00～ 司会:安慶名、書記:高江洲、連絡:長

★編集後記★

今回、お忙しい中原稿を快く引き受けてくださった協会会員の皆様、ご協力いただき本当にありがとうございました。

梅雨の長雨で気持ちもちょっとだけ重くなることもあると思いますが、梅雨明けのカラッとした天気を待ち望み、体調万全で暑い夏を乗り越えられるように、お互いがんばりましょう！！

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 ホームページ

<http://www.msw-oaswhs.jp/>